昭和53年10月5日 521号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所（九段南一丁目6番11号）電話（264）0151（大代表）郵便番号102

社会に長年にわたり尽してこられたおとしよりのかたがた。区では、これらのかたがたの福祉を向上し、健康な毎日が過せるようにと、きめの細かい各種の事業を行っています。

その一つとして、九月十五日の「敬老の日」を中心に、さまざまな敬老行事が行われました。

老人福祉センターでは、敬老週間中にいろいろな催しを行いました。

中でも、自慢の腕を披露し合う“素人演芸会。は会場も満員。出演者には盛んな拍手が送られていました。（写真上）

9月14日、区内最高齢者、三崎町の常見きわさんの長寿をお祝いして、遠山区長が“百歳訪問。。（写真左）

75歳以上のおとしよりを九段会館にお招きして「敬老会」を開催。お祝品や楽しい演芸のプレゼントがありました。（写真上）

第三回区議会定例会
補正予算案など議決

第三回区議会定例会が、九月二十日から開かれました。

この議会に区から、提案された議案は、昭和五十三年度補正予算第二号をはじめ、条例など四件で、九月二十九日の本会議でいずれも議決されました。

二十日に開かれた本会議で、遠山区長は、つぎのように招集のあいさつを行いました。

区長あいさつ（要旨）

「今議会に提案した補正予算は、厳しい財政事情を踏まえ、区民福祉の向上を重点に、緊急やむを得ないものに限りました。

その主なものとして、防災対策の強化のため起震車の購入、神田川・日本橋川の護岸整備のほか、救急体制を充実するための休日準夜診療の実施、練成中学校のプール設計費の計上、心身障害児教育の充実、私立保育園の補助があります。

また、産業会館の建設と、一番町の国有地に児童福祉施設・区営住宅を併設する用地の購入のために、その経費を昭和五十四年度から五十六年度までの予算に計上する（債務負担行為）こととしました。」

議決された主な議案

昭和五十三年度一般会計補正予算第二号

総額五億四千五百八十二万七千円

老人福祉手当条例の一部を改正する条例

三か月以上寝たきりのおとしより（六十歳以上）に支給する、「老人福祉手当」の額を、月額一万五百円から一万千五百円に引上げるもの

心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

心身に重度の障害があるひとに支給する「心身障害者福祉手当」の額を、月額六千五百円から七千円に引上げるもの

補正予算の主な内容

起震車の購入　六百五十万円

区民のみなさんに、さまざまな強さの揺れを体験してもらい、防災に対する意識をさらに高めてもらおうと起震車を購入します。

不用品無料市の実施　五十三万九千円

物を大切にし、あわせてゴミの減量に役立てようと、ことしの二月に実施した不用品交換会を、不用品無料市と名前を改め、十一月中旬に実施します。

神田川・日本橋川の護岸整備　一千五百四十三万五千円

区民のみなさんを水害から守るため、神田川・日本橋川の護岸を整備します。

休日準夜診療の実施　三百五十八万八千円

夜間の救急体制を充実するために、現在実施している休日診療の時間を、午後十時まで延長します。

道路改修工事　一億円

生活環境を整備するため、道路の補修工事などをします。

練成中学校のプール設計　百三十一万二千円

来年の夏に間に合うように、練成中学校にプールを建設します。

心身障害児教育の充実　百六十一万三千円

養護学園の義務教育化に伴い、心身障害児の教育措置の充実を図ります。

私立保育園の補助　六十二万七千円

保育を充実するために、私立保育園への補助を行います。

すべり出し好調
－区立施設巡回バス－

白地にオレンジとダークグリーンの線を配したマイクロバスがお目見えしました。

九月十四日に運行を開始した「区立施設巡回バス」です。

運行を始めて、もうすぐ一か月、「区役所へ千代田荘の申込みをするために」「老人福祉センターへ出かけるために」「保健所へ乳幼児健診を受けに」と、区民のみなさんに、さまざまに利用され、乗心地も満点と喜ばれています。

区立施設巡回バスの時刻表は、各出張所のほか老人福祉センター、富士見福祉会館、保健所などに置いてありますので、ご利用ください。

また、バスを利用してのご意見などがありましたら、総務課総務係までお寄せください。

▲遠山区長に見送られて、"一番バス"出発

車いす利用第1号▶

▲番町出張所、老人福祉センターでの乗車風景▲

ビルの受水槽 汚れていませんか

普通、三階以上のビルで使われている水道は、一度、地下にある水槽にたくわえられ、ポンプで屋上の高置水槽に汲上げられてから、各部屋に給水されています。

ことしの六月に水道法が改正され、地下の受水槽で、二十立方メートルをこえるものは、「簡易専用水道」として取扱われ、ビル設置者に受水槽を管理し、検査を受けることが義務づけられました。

ただし、工場などに設置されているもので、まったく飲み水として使用しないものは、二十立方メートルをこえても簡易専用水道には該当しません。

設置者の義務

設置者は、最寄りの保健所へ届出を行い、年一回水槽の清掃、月一回水槽の点検などを行い、さらに毎年一回、検査機関に依頼して衛生管理についての検査を受ける必要があります。

このほかの受水槽でも

地下にある受水槽は、ほとんど目に触れないため、汚水や油が流入したり、鉄さびや水あかの発生、水の滞留など衛生上問題となることが起きています。

二十立方メートル以下の受水槽であってもビル・マンションなどの設置者の方は、年一回受水槽、高置水槽の清掃を行い、あわせて水槽を内部から点検してください。

また、区では受水槽に関するアンケート調査を行いますので、ビル設置者、管理者の方はよろしくご協力ください。

問合せ　保健衛生部管理課衛生係

国民年金の街頭相談

10月19日神保町交差店で

区では、国民年金制度についてみなさんに知っていただくために、「国民年金街頭相談所」を開きます。

年金について聞きたいことやわからないことがありましたら、お気軽にご相談ください。

また、当日は年金加入の手続きやかけ金の取扱いもします。

とき　十月十九日(木)　午前十時から午後四時まで

ところ　神保町交差点（岩波ビル第一勧業銀行横）

問合せ　国民年金課

タンス・書棚 電気製品など 大型不用品 集めています

物を大切にし、あわせてゴミの減量に役立てようと、区では、ことしの二月に「不用品交換会」を実施したところ、出品された二千点以上の品物が、二時間足らずでなくなってしまうほどの人気でした。

そこで、今年度も十一月中旬に、名前を「不用品無料市」と改め実施することにしています。

この無料市は、テレビ、冷蔵庫、タンスなどの大型のものから、衣類、日用雑貨まで、みなさんの家庭で不用になった品物を出してもらい、必要とするひとに引取ってもらうものです。

大型不用品を集めています

区では、この不用品無料市の開催に先立って整理のつごう上、出品する不用品のうち、大型のものを集めています。

みなさんのご家庭や事務所で使わなくなった大型の品物（大型電気製品、タンス、書棚など）で、まだ使用できるもの、または、簡単な修理で再利用できるものがありましたらご連絡ください。

区から引取りにうかがいます。

出品できるもの

タンス、サイドボード、書棚、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、そのほか簡単な修理で使用できるもの

出品できないもの

対震自動消火装置の付いていない石油ストーブ、ふとん・マットレスなどの寝具

出品受付　十月十六日(月)から十一月十日(金)までの午前九時から午後五時（土曜日・日曜日は除く）

連絡先

環境部環境課　☎264―〇一五一

麹町清掃事務所　☎261―四九〇一

神田清掃事務所　☎251―〇五六六

なお、衣類や日用雑貨などの小型不用品の出品と、無料市の開催日時などについては、次号でお知らせします。

心身障害者のための福祉総合相談

区では、心身障害者のための福祉総合相談を開きます。

当日、会場では、医師が無料で診察し、日常の療養についての相談をお受けします。また、「身体障害者手帳」や「愛の手帳」の申込みができるほか、車椅子などの補装具の申請も受付けます。

からだの不自由な方、心身に障害のある方はどうぞご利用ください。

なお、手帳・補装具・無料乗車券などの交付申請をなさる方は、印鑑をお持ちください。

とき　十月二十四日(火)、午後一時から四時まで（受付けは三時まで）

ところ　富士見福祉会館（富士見二―三―六　☎262―一〇四五）

相談内容　医療相談、障害程度や補装具の要否判定、身障手帳・愛の手帳の交付相談、無料乗車券の交付、税金や年金・手当の相談、就労相談など

費用　無料

問合せ　福祉事務所相談係

なお、現在身障手帳や愛の手帳をお持ちの方は必ず持参してください。

地震が起きたら火の始末と身のまわりを

四十代・男性（一番町）
地震が起きたときは、何といっても火を消すことですね。
特に、冬場は火を使っていることが多いですから、十分気をつける必要があります。
学校に通っているこどもたちには、学校で地震があったら、先生の指示をよく聞くように言ってあります。

中学生・女子（麹町中学校）
学校で地震があったら、先生の指示に従います。
家のそばや公園で遊んでいるときだったら、すぐ家に帰るか、近所の人の言うことを聞きます。

五十代・男性（平河町一丁目）
私のところからは、広域避難場所がちょっと遠いですね。
ただ、もっと気になることは、停電で信号機が消えてしまったときのことです。
車の追突などで道路一面、火の海になるかと思うとゾッとします。

避難袋はすぐ持出せる所に

六十代・女性（麹町五丁目）
区からもらった避難袋は、押入れの一番手前に置いてあります。
避難袋には、かん詰や塩などを補充しようと思っています。
災害から命を守るのには、やはり自分自身がしっかりしなくてはだめでしょうね。人様をあてにしても、大勢のひとで混乱するでしょうし、それぞれ、身を守ることで必死でしょうから。

小学生・男子（一番町小学校）
地震があったら、机の下にもぐり、先生の指示で校庭へ出ることになっています。
避難袋は、家族で話合って玄関に置いてあります。

私もひとこと

わが家の防災対策

みなさんの家庭では地震に対してどのような備えをしていますか。住まいや家族構成などにより、さまざまではないでしょうか。
そこで、今回の「私もひとこと」は〝わが家の防災対策〟を取上げ、去る9月1日に行われた震災訓練に参加したみなさんに、各自の防災対策についてインタビューをしてみました。
なお、インタビューに協力していただいたみなさんには、紙上からお礼申上げます。

二十代・女性（在勤者）
千代田区は、区民に避難袋を配ったそうですが、いいことだと思いますね。
以前、会社で用意しようかという話もあったんですが、それっきりみたいですね。

四十代・女性（麹町四丁目）
ビルに住んでいますから、同じビルの奥さんたちと地震の話をすると、ガラスのことが問題になりますね。
落ちてくるガラスには気をつけようとか、隣りのビルに向い合っている窓は開けない方がよいというようなことです。

三十代・女性（六番町）
主人とは、地震で避難したときの落合う場所を決めています。
でも仙台の地震のとき、電話が通じなくなったそうなので、連絡の方法を、もう少し話合っておく必要があると思っています。
区に望むことは、デマにまどわされないよう、正確な情報を、迅速に流してほしいということです。

三十代・女性（一番町）
いつだったかよく覚えていませんが、ちょっと大きな地震があったとき、私は驚いてしまって何もできなかったんですが、こどもは机の下に入っているんですよ。
学校でよく訓練しているから、自然と行動できるんでしょうね。やっぱり、ふだんからの訓練は大切だと思います。

四十代・男性（在勤者）
会社でも、地震に備えて、いろいろな品物を備蓄しています。
在勤者も含めた訓練は、もっとやった方がいいですね。みんなの関心が高くなりますから。
ただ、昼間、避難しなければならなくなったとき、避難場所に入りきれますかね。

五十代・女性（麹町六丁目）
よく〝避難訓練なんかやったところで、その通りになるわけではないから、役に立たない〟と言うひとがいますが、そんなことはないですよ。
何度でもくり返して経験しておけば、体で覚えますし、応用がきくようになります。
それに、訓練に参加し、他人を見て勉強になることもありますよ。

七十代・男性（麹町六丁目）
防災対策は、ここまでやれば十分だということがなく、お金もかかることなので、区役所にすべてをやらせるわけにはいかないし、自分の財産を守るのに、役所や人にたよるだけではいけないと考えています。
自主防災組織の結成があちこちで進んでいると聞いていますが、いいことだと思います。
麹町六丁目でも、自主防災についての話をすることがありますが、町内にはビルが多く、夜になるとだれもいなくなってしまうことが、団体行動をするときの問題点だと思います。

秋の祭典 千代田まつり

おなじみの秋の祭典〝千代田まつり〟が、いよいよ10月10日の区民体育大会を皮切りに開催されます。

千代田まつり行事一覧　※は後援事業

行事名	日時	場所
区民体育大会	10月10日(火)〔体育の日〕（雨天のときは15日(日)）午前9時～午後3時	外濠公園総合グランド
区民囲碁大会	10月13日(金)午前9時から	区役所10階会議室
区民将棋大会	10月12日(木)午前9時から	区役所10階会議室
皇居参観	10月14日(土)午前9時30分 桔梗門集合	皇居内
※菊花大会	10月16日(月)～11月15日(水)	靖国神社境内
※古本まつり	第1会場＝10月27日(金)～11月3日(金) 午前10時～午後6時	第1会場＝錦華公園
	第2会場＝10月27日(金)～10月29日(日) 午前10時～午後6時	第2会場＝古書会館
※神田とくの市	10月23日(月)～11月2日(木)	神田専門店会加盟店店頭

10月10日(火)〔体育の日〕 区民体育大会

と　き　午前9時～午後3時

ところ　外濠公園総合グランド

・雨天の場合は15日(日)に延期します。
・当日開催するかどうかは、TBSラジオで10日午前6時30分、延期されたときも15日午前6時25分から放送します。
・駐車場がほとんどありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

秋の植木市

植木・草花などを市価の二割から三割安で販売する「秋の植木市」を開催します。

とき・ところ
・十月十二日(木)　靖国神社
・十月十七日(火)　芳林公園

時間はいずれの会場も午前十時から午後三時まで、雨天の場合はそれぞれ翌日になります。

各会場に園芸実演コーナーを設け、植え方などの実演を行います。

問合せ　環境課環境係

住みよい千代田区にあなたのご意見を 10月23日から 区政懇談会 を開催

区民のみなさんの意見や要望は、住んでいる地区や年齢、あるいは職業によって多種多様です。

区では、区長と区の幹部職員が各地区に出かけ、みなさんとじかにひざを交え、区政に関して意見を交換する「区政懇談会」を開催します。

この区政懇談会は、みなさんのご意向を聴き、それらを区政に反映させていくものです。

各地区ごとの日程は表のとおりです。

時間はいずれの会場も午後六時三十分から八時三十分までです。

ただし、丸の内分室地区は午後二時から四時までです。

区民ならばどなたでも参加できますので、ふるってご参加ください。

対象地区	月日	時間	会場
番町出張所地区（丸の内分室地区を除く）	10月23日(月)	午後6時30分～8時30分	番町区民会館
番町出張所丸の内分室地区	10月24日(火)	午後2時～4時	丸の内分室集会室
富士見出張所地区	10月25日(水)	午後6時30分～8時30分	富士見区民会館
神保町出張所地区	10月26日(木)	午後6時30分～8時30分	神保町区民会館
神田公園出張所地区	10月27日(金)	午後6時30分～8時30分	神田公園区民会館
万世橋出張所地区	10月30日(月)	午後6時30分～8時30分	万世橋区民会館
和泉橋出張所地区	10月31日(火)	午後6時30分～8時30分	和泉橋区民会館

区長にひとこと 電話でどうぞ 「ハイ！区長です」

☎264-0151

10月16日(月)

午前10時⇒正午

10月15日は日曜日のため、16日の月曜日になります。

魚屋さんが教えます 包丁さばきと料理法

あなたは魚の料理がお得意ですか。釣ってきた魚にうまく包丁が入れられますか。

魚屋さんに頼んでおろしてもらっていたのを、あなた自身でできたら、料理もいっそう楽しくなるでしょう。

魚屋さんの指導による魚の調理のしかたと、種類による料理のしかたなどについての懇談会を開催します。

とき・ところ

神田地区　十月十九日(木)　万世橋区民会館

麹町地区　十月二十五日(水)　富士見区民会館

時間はいずれの会場も午後一時三十分から三時三十分まで

募集人員　万世橋区民会館四十名、富士見区民会館三十名

対象　区内在住の主婦

申込み・問合せ　商工課消費経済係へ電話か直接窓口へどうぞ。先着順に受付けます。

なお、当日「出刃包丁」をお持ちの方は持参してください。

心身障害者扶養年金の かけ金額・年金額が改正されました

心身に障害を持つこどもの保護者が、自分に万一のこと(死亡または廃疾)があった場合に、おこさんに年金が支給される「東京都心身障害者扶養年金制度」があります。

この年金制度のかけ金額と年金額が、十月からつぎのように改正されました。

●改正されたかけ金額・年金額

かけ金額は、加入者(保護者)の加入時の年齢により異なります。

なお、この制度は、加入者の相互共済としての性格を持つため、かけ捨て制度となっています。

かけ金

- 三十五歳未満　千七百円
- 三十五歳～四十五歳　二千五百円
- 四十五歳以上　三千円

年金額　月額三万円

問合せ　かけ金の支払いを減額・免除する「減免制度」もありますので、くわしいことは、福祉課厚生係に問合せてください。

▲狂犬病の予防注射▼

秋の狂犬病予防注射を行います。犬の登録は年一回、予防注射は年二回受けなければなりません。飼主の方は必ず受けてください。

手数料　一頭につき千百円(注射代九百五十円、注射済票百五十円)

時間　いずれの会場も、午後一時三十分から三時まで

問合せ　保健衛生部保健課衛生係

この期間以外の予防注射は、開業獣医師で直接、受けることになりますが、料金が一定していませんので、前もっておたずねください。

会場	月日
番町出張所	十月十六日(月)
麹町社会保険事務所	十月十七日(火)
富士見出張所	十月十八日(水)
和泉橋出張所	十月二十三日(月)
神保町出張所	十月二十四日(火)
神田保健所	十月二十五日(水)

千代田区民健康診査

現在「千代田区民健康診査」を実施しています。

区民健康診査と子宮がん検診は十月二十一日(土)までです。まだ受診していないひとは、お早目に。

健康診査を受診するときは、必ず受診券を持参してください。

問合せ　保健衛生部保健課予防係

青果物消費者サービスデー
10月19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
10月13日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
10月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

施設からのお知らせ

- 区立総合体育館と社会教育会館は機械器具などの定期検査のため、つぎの日は休館します。

  主競技場と各道場＝10月20日(金)～27日(金)
  プール＝10月20日(金)～11月3日(金)
  社会教育会館＝10月20日(金)～27日(金)

- 主競技場は、区主催行事のためつぎの日の一般利用はできません。

  10月7日(土)　午後1時～9時

救急　夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス
☎212-2323

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時)☎216-4828
休日(午前9時～午後5時)☎216-4820

10月の休日診療当番医(内科・小児科)

8日	山梨医院 九段北1-7-7　☎261-2809 小川町診療所 神田小川町1-1　☎293-0661	10日	堤医院 麹町6-4　☎261-3824 岩本町診療所 岩本町3-4-1　☎851-8643
15日	東京警察病院 富士見2-10-41　☎263-1371 至誠堂医院 神田多町2-6　☎251-2777	22日	桑沢クリニック 麹町4-4 パシフィックビル　☎262-0011 ●栗原医院 外神田6-10-8　☎831-2081
29日	●五味医院 麹町1-7　☎261-6580 遠藤医院 神田錦町1-8　☎295-1013		

診療時間は午前9時から午後5時までです。●印は午前9時から午後10時まで。

健康保険証は必ずお持ちください。

休日診療についての問合せは、区役所か出張所へ。

●11月からは夜間診療も開始

区では、区内医師会の協力を得て、日曜日や休日に休病になったとき医師の診療が受けられるよう「休日診療」を行っていますが、11月から診療時間が午後10時まで延長されます。

なお、その準備として、10月22日と29日の日曜日に、1か所ずつ●印の医院で午後10時まで診療を行います。

おしらせ

親子体操教室と小学生の体操教室

総合体育館では「親子体操教室」と「小学生の体操教室」を開きます。参加を希望するひとは、どちらも十月二十九日(日)までに体育館に申込んでください。☎256―八四四四

なお、講習は無料ですが、体育館使用料は各自で負担してください。

●親子体操教室

とき　十一月一日(水)から二十九日(水)までの毎週水曜日、午後一時から二時まで

ところ　総合体育館柔道場・剣道場

対象　区内在住の親と幼児(三歳から五歳まで)

募集人員　親子で二十五組(先着順)

●小学生の体操教室

とき　十一月一日(水)から二十九日(水)までの毎週水曜日、午後二時三十分から四時まで

ところ　総合体育館柔道場・剣道場

対象　区内在住の小学生

募集人員　四十名(先着順)

すきやきハイキング

とき　十一月三日(金)

ところ　西丹沢箒沢

定員　百名(先着順)

対象　区内在住・在勤者

参加費　三千円

申込み・問合せ　十月五日(木)から申込金二千円を添えて社会教育課体育係に申込んでください。

図書館利用者懇談会

図書館を利用する上での問題点などについて話合いをします。

とき　十一月一日(水)　午後二時から四時まで

ところ　区役所六階会議室

定員　三十名(先着順)

申込み・問合せ　十月二十八日(土)までに、千代田図書館事業係へ☎264―〇一五一内線432

中小企業に働くひとのサイクリング会

区では、区商店街連合会と共催で、区内の中小企業に働くひとを対象に、サイクリングの会を開きます。

従業員のかたがたの参加について、事業主のみなさんの積極的なご協力をお願いします。

とき　十月二十九日(日)　午前八時　区役所前出発

ところ　武蔵丘陵森林公園(埼玉県)から八時三十分まで

ところ　総合体育館四階会議室

申込み・問合せ　総合体育館管理事務所に申込んでください。

児童館だより

●富士見児童館

秋のハイキング(参加者募集中)

十月二十二日(日)　高麗丘陵(神奈川県)　対象は小学生以上で、定員は四十名です。

●西神田児童館

秋季写生会

十月十五日(日)　北の丸公園で雨天の場合は二十二日(日)に延期。対象は、小学一年生以上で二十名。参加希望者は申込みを。

小音楽会

十月二十四日(火)　午後三時から音楽クラブ員の歌や合奏。

●神田児童館

映画会

①十月十一日(水)　午後二時から「ロビンソン漂流記」「まけるなハッチ」

②十月二十八日(土)　午後二時から「さるかに合戦」「花のき村と盗人たち」「草原のわんぱくそうどう」

ハイキング

十月十五日(日)　こどもの国

対象は、小学一年生以上で三十名。野外料理を行います。参加希望者は申込みを。

入札参加願いの受付け

申請期間10月18日→31日

昭和五十四・五年度中に千代田区が発注する物品買入れなど、区と取引きしたい方の入札参加願いを受付けます。

受付期間　十月十八日(水)から三十一日(火)までの午前九時から午後四時(土曜日は午前十一時まで)

なお、必要書類は表のとおりです。

受付場所・問合せ　経理課契約係

提出する書類	提示書類
①資格審査申請書 ②登記簿謄本(個人は身分証明書) ③印鑑証明書 ④使用印鑑届 ⑤委任状 ⑥財務諸表 ⑦登録証明書 ⑧営業経歴書 ⑨営業概要表(総括表・種目別表) ⑩受付表	納税証明書

麹町こども会

幼児と小学生を対象に、十月十九日(木)　午後二時三十分から三時三十分まで　番町区民会館集会室で人形劇「けむしのチョロ・南の国へ」「トリオ・ザ・ドンキィ」を上演

内容　老人福祉センター事業紹介、館内見学、演芸会など

問合せ　老人福祉センター☎265―三九八一

老人福祉センターの行事

映画会　十月七日(土)　午後一時から、センター四階集会室で

「忍ぶ川」(栗原小巻、加藤剛出演)

講演会　十月十三日(金)　午後一時三十分から　センター四階集会室

内容　老人の身だしなみについて

講師　家事研究家　町田貞子氏

●センターのつどい

老人福祉センターでは、まだセンターを利用されたことのないひとに、センターで楽しい一日を過ごしてもらおうと、地区別の「センターのつどい」を開きます。

十月は、神保町地区(十一日)と神田公園地区(二十一日)です。

(会場は老人福祉センター)

なお、神田公園地区は送迎バスを運行しますのでご利用ください。

神田公園出張所前、午前十時三十分発です。

内容　老人福祉センター事業紹介、館内見学、演芸会など

問合せ　老人福祉センター☎265―三九八一

総合体育館利用者懇談会

区立総合体育館利用上の問題点などについての話合いを行います

とき　十月十三日(金)　午後六時

保健所だより

麹町保健所　丸の内3-5-1
☎212-7814
麹町保健所分室　富士見2-2-14 森山ビル内
神田保健所　神田錦町3-10
☎291-3641

乳幼児のための療育相談（予約制）

十月二十四日㈫、十一月二十一日㈫　午後一時三十分から二時三十分まで、麹町保健所で

先天性股関節脱臼や斜頸など、身体に障害があったり、そのおそれのある乳幼児のために、専門医による無料相談と診察を行います。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込んでください。

胃の集団検診（無料）

十一月十七日㈭　午前九時、東京都がん検診センターで

対象は三十五歳以上の区民で、今年度受診していないひと。定員は五十名（先着順）

希望するひとは、はがきに住所、氏名、生年月日、職業と前回受診年月日を記入し、十一月六日までに神田保健所予防課業務係へ申込んでください。

栄養相談（予約制）

十月二十七日㈭　午前十時から午後四時まで、麹町保健所分室で

高血圧、糖尿病などの食事についての相談を受けます。

定員は五名で先着順です。

希望するひとは、電話で麹町保健所予防課業務係へ申込んでください。

成人病学級

神田保健所では、高血圧や心臓病などの疾患があるひとや、その方の食事を作っているひとを対象に、成人病学級を開きます。

回	第1回	第2回	第3回	第4回
月日	11月6日（月）	11月15日（水）	12月6日（水）	12月20日（水）
内容	・高血圧のはなし ・食事の注意と調理実習（汁物）	・日常生活の注意 ・食事の注意と調理実習（煮物）	・スライド「生活と栄養学」 ・食事の注意と調理実習（あえ物）	・献立のたて方 ・調理実習（揚物、炒物） ・座談会

時間は、いずれも午後一時から四時までです。

ところ　神田保健所
受講料　無料
定員　二十名（先着順）
申込み　神田保健所予防課業務係へ電話で申込んでください。

なお、受講するひとで、医者の食事の指示書を持っているひとは持参してください。

栄養士の免許お持ちの方はご連絡を

麹町・神田の両保健所では、区民の方で、栄養士の免許を持っている主婦や、免許を持っていながら職業についていないひとの調査をしています。

保健所では、これらのひとたちを対象に研修会を開き、将来は保健所の仕事に協力してもらい、健康づくりの指導的な役割りをしてもらおうと考えています。

該当するひとは、各保健所の予防課まで、住所、氏名、生年月日、免許番号、免許取得年月日、職歴の有無を電話かはがきで連絡してください。

納期のお知らせ

特別区民税・都民税第三期分
納期限は10月31日㈫です

納入は区役所・出張所
またはお近くの金融機関で

結婚・修学などに 婦人福祉資金のご利用を

区には、婦人を対象に低利子、または無利子で資金をお貸しする制度があります。

事業を始めたいとき、住宅の増改築、修学、結婚などでお金が必要になったときに、ご利用ください。

●借りられるひと

二十歳以上で、区内に六か月以上住んでいる、主婦または未婚の女性で、つぎの①または②に該当するひと

①家族を扶養しているひと
②家族は扶養していないが、月収が十七万三千円以下のひと

●申込み

申請書に必要事項を記入し、つぎの書類を添えて福祉事務所（区役所二階）に申込んでください。

（申請書は福祉事務所の窓口にあります）

- 戸籍謄本
- 住民票の写し
- 収入を証明するもの（源泉徴収票、住民税課税証明書）
- その他資金の種類に応じた書類

なお、保証人が一人必要です。

問合せ　福祉事務所相談係

このほか、事業継続資金・就職支度資金・転宅資金・就学支度資金があります。

●婦人福祉資金の種類

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間（据置期間を含む）	利子（年）
事業開始資金	800,000円	1年	7年	3%
技能習得資金	技能を習得する期間 月額 6,000円	6か月	習得期間後10年6か月	無利子
住宅資金	700,000円	6か月	6年6か月	3%
療養資金	100,000円（特別な場合 150,000円）	6か月	療養期間後5年6か月	3%
生活資金	月額38,000円	6か月	技能習得後10年6か月 療養期間後5年6か月	3%
結婚資金	90,000円	6か月	5年6か月	3%
修学資金	月額 3,000円～11,000円	6か月	卒業後20年6か月	無利子

生活の中で 気軽にスポーツを

区の体育施設と体育行事

皇居をめぐるお濠端では、早朝マラソンで汗を流すひとたちの姿をよく見かけます。その中には最近、家庭の主婦やかなりの年配者の姿が目立つようになりました。

また、区の総合体育館では、日曜日など、親子で共に運動に励む、ほほえましい光景も、いまでは珍しくなくなりました。

このように、スポーツを見て楽しむだけではなく、実際にスポーツをするひとが増えて来ています。

このことは、総理府が、昭和五十一年に十五歳以上のひとに対して行った社会生活基本調査の中で、「なんらかのスポーツをしている」というひとが男では七五㌫、女では五三㌫にものぼっていることからみても分かります。

また、区の区民世論調査（昭和五十年実施）でも、四〇㌫近いひとが「何んらかのスポーツをやっている」と答えています。

ところで、ひとはどうしてスポーツをするのか、その動機はさまざまで、あるひとは「健康維持のために」　あるひとは「ストレス解消のために」　またあるひとは「親子間の断絶防止に」など、ひとによって異なるでしょう。

それはともかくとして、自分に合った適度の運動は、日常生活には欠かせないものといえそうです。

一方、スポーツは、地域のひとたち相互の親ぼくや連帯感を深める上で、大いに役立つ面もありそうです。

経済企画庁が昭和四十九年に行った「コミュニティー住民意識調査」によると、二十歳から五十歳のひとで、コミュニティー参加の動機としてスポーツをあげているひとが最も多く、実際に、スポーツや運動会・競技会・ハイキングなどを通じて地域の集りに参加したことのあるひとが五二㌫を占めていました。

このように、スポーツは自分でやって楽しむと共に、それを通して人と人との結びつきを深めることに役立つ面もあります。

区では、個人でスポーツをしたいひと、団体でスポーツをしたいひと、また、これから何かのスポーツを始めてみたいひとなどのために、いろいろな施設や機会の提供を行っています。

そこで今号では、区の体育施設や体育の主な年間行事を紹介してみました。

十月十日は「体育の日」、この日には恒例の「区民体育大会」も行われます。

秋も深まり、これからは体を動かすのに最もよい季節です。これを機会に、生活の中にもっと気軽に、スポーツを取入れてみてはいかがですか。

特に、区立総合体育館は、毎月区民の無料開放日を設けているほか、おとしよりや心身障害者の方は無料で利用できます。

野球、運動会、テニスに
外濠公園総合グランド

問合せ　公園河川課工務係　☎264－0151内線306

野球、運動会、陸上競技ができるグランドと、軟式テニスができるテニスコート（２面）があります。

それぞれナイター設備（４月～10月）があり、グランドには700人収容の観客席が付いています。

●利用時間

季節により多少違いますが、午前９時～午後９時（運動場・競技場としての利用は午後５時まで）

●休場期間

１月から３月までは整備のため休場

第１日曜日は小・中学生の野球専用

毎月第１日曜日は、小学生・中学生の利用（野球）に限ります。

申込みは、利用日の前日25日前後ですが、月によって違いますので、係まで問合せてください。

●申込方法と利用料金

	グラウンド		テニスコート（軟式・２面）
	運動場・競技場として使用	野球場として使用	
申込方法	使用する前月20日午前10時から、区役所公園河川課窓口で抽せん（20日が土曜日、休日のときは翌日）	使用する前月25日前後に区公会堂で抽せん	使用する前月25日前後に区公会堂で抽せん
	抽せん日時については、月によって違いますので、必ず係に問合せてください。		
料金	全日（午前9時～午後5時）	1時間単位（利用は2時間単位）	１時間単位（１面）
	小・中学校　2,000円 学校・青年団体等　3,000円 一般　7,000円	平日　900円 土曜日・休日　1,000円 ナイターは900円加算	900円 ナイターは300円加算

〔利用上の注意〕

運動会・競技会として利用するときは、利用日の10日前までにプログラムを管理事務所に提出し、準備について相談してください。

区立中学校（九段・今川）の体育館を開放しています

みなさんが、気軽にスポーツを楽しめるようにと、区立中学校２校の体育館を、週２日づつ開放しています。

開放する時間は午後6時から。お勤めの後に、ひと汗流すのにも好都合です。

また、会場には指導員がいて、実技の指導もしています。

●利用方法

初めて利用するひとは、開放日に会場で利用登録をしてください。利用者登録証をお渡ししますので、２度目の利用からは、登録証を見せるだけで利用できます。

●利用資格

中学生以上の区内在住・在勤者

●スポーツ開放校・開放日時

開放学校名	開放日	種目	時間
九段中学校 富士見1-1-6　☎263－2091	火曜日	バドミントン	両校とも 午後6時～午後9時
	金曜日	卓球	
今川中学校 鍛冶町2-4-2　☎252－0258	月曜日	卓球・バドミントンの併用利用	
	金曜日		

問合せ　社会教育課体育係　☎264－0151 内線423

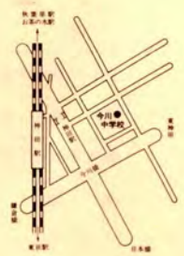

〔利用上の注意〕

- 卓球、バドミントンともラケットやボール、シャトルは、各自で用意してください。
- 用具の準備、あとかたづけ、掃除は、利用者のみなさんで、協力してお願いします。
- 学校行事などで休む場合があります。休みのときは「区のおしらせ」でお知らせします。

区民の体育施設

区立総合体育館
第３日曜日は区民に無料開放

問合せ
体育館管理事務所☎256-8444

区立総合体育館は区民のみなさんの体育施設です。毎月第３日曜日は、区民のみなさんに無料で開放しています。

ご家族で楽しみながら、健康づくり、体力づくりに役立ててください。

●開館時間　午前9時から午後9時まで

●休館日　毎週月曜日（祝日のときは翌日）と第３金曜日

●利用方法

表Ⅰのように個人で利用する時間帯と団体で利用する時間帯にわかれています。

個人利用　利用当日、受付で入場券を買ってください。

団体利用　下の図の手順に従って「利用予定票」を提出してもらい、抽せんにより、決定します。

利用予定票を提出しなかった団体の申込みは、抽せん日の翌日から利用日の前日まで受付。

〔利用上の注意〕

- 運動ぐつは、必ず用意してください。
- プールには、幼児は入場できません。また、小学生が利用するときは、高校生以上の付添いが必要です。（付添１人につき小学生２人まで入場できますが、水に入るときは付添１人につき小学生１人です）
- トレーニングルームの利用は、満16歳以上に限ります。

●利用料金

個人で利用する場合（プールを除く）

区分＼時間	午前（午前９時～正午）	午後（午後１時～５時）	夜間（午後６時～９時）
一般（高校生以上）	80円	80円	80円
児童・生徒	40円	40円	40円

在勤者の場合は、一般は 100円、児童・生徒は50円です。

プールを個人で利用する場合（２時間）

区分＼季節	夏期（６月～９月）	冬期（10月～５月）
一般（高校生以上）	120円	200円
児童・生徒	60円	100円

在勤者の場合は、夏期の一般は 160円、児童生徒は80円、冬期の一般は 240円、児童生徒は120円です。

プールの利用時間は第１回が午前９時～11時、第２回が正午から午後２時、第３回が午後３時～５時、第４回が午後６時～８時で、各回とも入替制です。

団体で利用する場合

施設別		午前（９時～正午）	午後（１時～５時）	夜間（６時～９時）	全日（９時～９時）
主競技場	２面	6,000円	8,000円	12,000円	26,000円
	１面	3,000円	4,000円	6,000円	13,000円
その他の競技場		1,800円	2,400円	3,000円	7,200円
プール		２時間につき 9,000円（10月～５月）			

おとしより 心身障害者は無料

心身に障害のある方や、60歳以上のおとしよりは、体育館を無料で利用できます。

利用するときに、老人福祉センターの利用証か愛の手帳、身体障害者手帳をお持ちください。

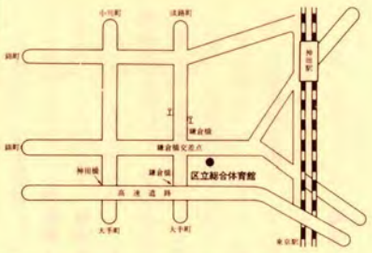

表Ⅰ 競技場別の個人・団体の利用時間帯　■団体使用日時□個人使用日時・祝祭日の夜間は団体使用となります。

競技場＼曜日＼時間	火曜日			水曜日			木曜日			金曜日			第1土曜日			第2・5土曜日			第3土曜日			第4土曜日			第1日曜日			第2・5日曜日			第3日曜日			第4日曜日		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
相撲場																															区民無料開放日					
卓球場																																				
柔道場		柔道						柔道						空手						空手			空手			柔道							柔道		
剣道場																																				
弓道場		洋弓						和弓						和弓						洋弓			和弓			洋弓							和弓		
主競技場		バドミントン			バスケットボール			バレーボール						バドミントン						バスケットボール			バレーボール									バスケットボール バレーボール バドミントン トランポリンなど					
トレーニングルーム																																				
プール 回数	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
プール 10月～5月																																				
プール 6月～9月																																				

スポーツを始めるきっかけに

区のスポーツ講習会

「スキーを始めたいけれど、なかなかきっかけがなくて……」あなたもこんな経験はありませんか。ふだんから何かスポーツを始めたいと思っていても、きっかけがないとなかなかできないものです。

区では、あなたとスポーツとの出会いをお手伝いするために講習会や教室を開催しています。これからスポーツを始めたいとき、また自己流の技術から脱皮したいときなど講習会はもってこいの機会です。腕だめしをしてみたいひとのためには競技会も開催しています。

●講習会・野外活動・競技会予定表（問合せは社会教育課体育係へ）

	講習会	野外活動	競技大会
春（三月～五月）	スキー講習会（3月・蔵王） 剣道教室（3月・体育館） こども水泳教室（3月・体育館） 家庭婦人水泳講習会（5月・体育館）	歩こう会（4月・皇居内濠） ファミリーオリエンテーリング（5月・未定）	剣道大会（3月・体育館） 軟式野球大会（4～6月・花小金井グランド） バレーボール大会（4月・体育館） 弓道（個人戦）大会（4月・体育館） ふなつり大会（4月・水神、西浦干拓、北浦） 軟式卓球チーム大会（5月・体育館） やまべつり大会（5月・栃木県五行川）
夏（六月～八月）	弓道初心者講習会（6月・体育館） アーチェリー初心者講習会（6月・体育館） ラジオ体操指導者講習会（7月・体育館） こども水泳教室（7月・体育館） 相撲初心者講習会（8月・西神田公園）	納涼民踊のつどい（7月・靖国神社境内） 夏季ラジオ体操会（7月・8月・区内会場） キャンプ会（8月・未定）	家庭婦人バレーボール大会（6月・体育館） 青年団体軟式野球大会（7月・花小金井グランド） 空手道選手権大会（7月・体育館） 地区別相撲選手権大会（8月・西神田公園） バスケットボール大会（8月・体育館）
秋（九月～十一月）	水泳初心者講習会（9月・体育館） 柔道教室（9月・体育館） レクリエーション講習会（9月・体育館） こどもつり教室（9月・未定） バドミントン初心者講習会（11月・体育館） 卓球講習会（11月・体育館） 家庭婦人バレーボール講習会（11月・体育館）	民踊大会（11月・区公会堂） ハイキング会（11月・未定） ※区民体育大会（10月10日・外濠公園総合グランド）	水泳競技大会（9月・体育館） はぜつり大会（9月・今井橋付近） 軟式庭球大会（10月・目白国家公務員コート） バドミントン大会（10月・体育館） 柔道大会（10月・講道館） 弓道（チーム戦）大会（10月・体育館） 陸上競技選手権大会（10月・代々木公園陸上競技場） クレー射撃大会（10月・日高国際射撃場） 硬式卓球選手権大会（11月・体育館） アーチェリー大会（11月・体育館） 硬式庭球大会（11月・目白国家公務員コート）
冬（十二月～二月）	スキー講習会（1月・志賀高原熊の湯）	青年団体スキーのつどい（1月・菅平）	競猟大会（2月・未定） 内濠周回駅伝大会（2月・皇居内濠）
通年	民踊講習会（年4回・小川小学校） 体力測定（町会・学校単位で申込み）		

（注）　この予定表は昭和53年度計画をもとに作成したもので、多少の変更もあります。
募集などのくわしいことは、そのつど「区のおしらせ」でお知らせします。

●体育館の講習会（問合せは体育館へ　☎256－8444）

名称	日時	内容　（対象者）
トレーニング初心者講習	毎週水曜日　午後6時～8時	トレーニングの基本的な方法、原則、心得などの総合案内（初心者）
婦人体操	毎週木曜日　午前10時～11時	主婦、勤労婦人の健康と美容の維持（婦人）
器具を使うトレーニング	毎週金曜日　午後7時～8時（第3金曜を除く）	体力アップトレーニング法
健康体操	毎週土曜日　午後2時～3時	軽度の頸肩腕障害、腰痛、糖尿病などの早期回復、予防

いずれの場合も運動着、運動ぐつを持参してください。